

作成年月日 令和 1 年 9 月 1 日

津森鉄工(有) 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 1 年 9 月 1 日～令和 4 年 8 月 31 日

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除、妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保についての制度の周知や情報提供及び相談体制の整備強化

<対策>

- 令和 1 年 10 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2 年 2 月～ 制度に関するパンフレットを作成、社員に配布
相談窓口担当者の周知

目標 2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和 2 年 5 月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 令和 2 年 7 月～ 役員を対象とした研修の実施

目標 3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇い入れ

<対策>

- 令和 2 年 11 月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和 3 年 2 月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り
- 令和 3 年 6 月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和 3 年 11 月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 令和 4 年 2 月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ開始